

19世紀の瀬戸陶器

仲野泰裕

はじめに

江戸時代の瀬戸窯業史においては、染付磁器の焼造があまりにも象徴的であり、近代窯業へ発展する足掛かりをかためたという意味からも、極めて重要な位置をしめている。このため、江戸時代後期の瀬戸窯の研究は、とかく染付磁器焼造にかかわるものが中心となりがちである。逆に、永く伝統を培ってきた陶器生産については、御窯屋による一部御用品と、春岱を始めとする在銘陶工を中心としたいわゆる陶工伝などに、わずかに目が向けられるのみで、研究が充分とはいがたい状況である。このため、本稿においては、諸先学の研究の足跡をたどると共に、若干の資料紹介をして、今後の研究の方向を模索するものである。

1. 江戸時代後期の瀬戸窯業

(1) 保護と生産制限

江戸に幕府が開かれ、尾張藩初代藩主となった家康の子義直は、慶長15年(1610)に、美濃国土岐郡郷之木から加藤利右衛門、仁兵衛(万治3年—1660に太兵衛)を赤津に、同恵那郡水上より加藤新右衛門、三右衛門兄弟を品野にそれぞれ呼び戻し、衰退した瀬戸陶業の立て直しに着手している。これらの陶工には、それぞれ除地や禄を賜わるだけでなく、御窯屋と称して、藩御用品を焼かせるなど保護をはかっている。これは、藩主や上級家臣の使用に給するのはもとより、幕府、諸藩などへの贈答、さらには殖産事業の一環とされたものである。また、一部の御用品を除く他の製品については、尾張藩による一種の専売制をとっている。このため窯屋は、製品が焼き上がると、水野代官所の役人の検査を受けた後、御藏会所⁽¹⁾へ「焼立品上納」と称して一括して納めた。これらの製品は、御勘定所を経て諸国に送り出されており、代金も御勘定所を経て窯屋へ下げ渡されていた。このため、御藏会所への納品から、代金受領まで2~3箇月を要したという。

初代藩主義直による、美濃陶工の召還を始めとする保護政策は、代々の藩主に受け継がれており、窯屋は、地震や風水害などのたびごとに藩庁から、金穀竹林⁽²⁾などによる救済を受けている。しかし、このように窯方が困窮すれば必ず藩庁から救済されるという保護政策に慣れ、逆に依存する気風が生まれ、自主的な発展は望めなくなった。その一方では、早くからあった「轆轤一挺制」は、一代限りとして轆轤数を規制していたが、元文年間(1736~40)の頃から既得権が認められ、世襲制の「永代轆轤一挺制」へと規制がゆるめられた。やがて、たびかさなる天災と、有田磁器の進出などが相乗的な需要の減少を招き、致命的な生産過剰におちいっている。このため、さらに強力な生産制限として「一子相続の制」(天明4~1767)をうちだし、分家、窯の新築、窯株の売買などを禁止している。しかし、このような消極的な施策では、容易に景気を回復させることはできなかった。こうしたじり貧状態の続くなかにおいて、ようやく瀬戸においても染付磁器の焼造を企てる動きが認められた。そして、享和元年(1801)以降、染付磁器生産(新製)については、大巾に統制がゆるめられ次男以下の就業が許された。⁽³⁾このため、磁器生産への転業が相次いだが、藩の

永年にわたる保護政策のためか、新しい技術の開発は容易に進展することなく、産業的に軌道にのるまでには至らなかったようである。やがて、民吉が肥前に渡り、艱難辛苦の末染付磁器の焼造技術を瀬戸の地へ招来する伝承は、周知のとおりである。

(2) 地域の様相

赤津地域 仁兵衛、利右衛門（唐三郎）、太兵衛は、代々赤津の御窯屋と呼ばれ、尾張藩の御用を勤めるかたわら、需要に応じ日常雑器を生産し、赤津地域の中心となっている。安永9年（1780）⁽⁵⁾の調査では、窯数12通りとある。また、享和3年（1803）には、津金文左衛門に願い出て染付磁器生産へ転業する者があり、翌文化元年（1804）には、磁器許可人8人となっている。いずれも小窯を用いて焼成している。しかしながら、しだいに擂鉢生産などの旧業に復帰している。赤津においては、古くから織部が焼かれていたといわれる他、御深井釉、天目釉、麦藁手などが特徴的なものとして知られている。

品野地域 新右衛門、三右衛門兄弟が美濃から呼び戻され品野窯の基礎を築いたといわれ、藩御用も勤めている。⁽⁶⁾一方では、擂鉢、水甕などの諸雑器を生産しており、なかでも、土瓶、土壺、行燈皿、牡丹刷毛の大小蓋物類は、伝統的な特産品となっている。品野窯は、現在の窯町を中心に、古くから井口窯、南窯、新窯などの所在が知られており、なかでも新窯は、24室を連ねていた⁽⁷⁾と言われる。

瀬戸地域 信長に朱印状をもらった市左衛門の長男孫兵衛と次男八右衛門が始まると言われる。⁽⁸⁾また、洞地区は、品野の三右衛門の分家の一人弥蔵景長が、残留陶工と共に窯を興し、郷地区は孫右門景政、南新谷は八右衛門景次の開窯といわれる。さらに、瀬戸川をはさんだ対岸の北新谷は、万治3年（1660）五代孫右衛門春久が郷から移り開窯している。

洞地区は、江戸時代後期の陶器生産の中心的地区となっており、石皿、馬の目皿、行燈皿、呉須絵の碗類、擂鉢、紅鉢、手水鉢など多くの日常雑器を生産している。なかでも、花鳥、山水、人物、芝居など多岐にわたる陶画の描かれた皿類は特徴的である。⁽⁹⁾一方、郷・南新谷・北新谷の各地区は、磁器窯の発展の地となっている。北新谷では、磁器、陶器共に盛んに焼かれており、瑠璃釉、緑釉、黒釉に鶴の糞流しなどが特徴的である。

(3) 本業（焼・窯）

本業という名称は、19世紀初頭に至り、瀬戸において染付磁器の焼成（新製）が開始されたのに伴い、これに相対する言葉として、以降の陶器生産について名付けられたのは、周知のとおりである。言いかえれば、瀬戸における19世紀の陶器生産という意味になる。また、この時期の陶器生産に使用された窯は、小（古）窯といわゆる本業窯とに分かれる。

当時の陶器、磁器の生産は、瀬戸焼という一つの大きな産業構造の中において、お互いに対抗しあいながら、生産分野の分轄、さらには器種的専業化へと進んでいる。染付磁器の開発に、多くの思考錯誤の時期があったのと同様に、陶器生産においても、磁器製品の模倣から180度転換し、磁器生産と競合しない新しい分野を模索する時の流れが考えられる。やがて、染付磁器の生産が、産業的に安定をみる頃、陶器生産においては、磁器では困難な大物や、変化に富んだ釉を施した製品などに活路を見出し、徐々にいわゆる本業焼の姿が確立されたのである。また、大きい器物で、

その厚さも比較的厚いものを大量に、しかも安全に焼き上げるため、窯の構造も徐々に改良されたのであろう。特に、明治時代に行なわれた県の窯業調査などの結果によると、いわゆる本業窯は、小(古)窯に比べ各窯室の容積が大きく、床面の勾配が緩やかなため、各窯室内の火度もいくらか平均化することができるようになっている。また、各窯室の大形化に伴い、天井部を支えるため、数本から10数本の支柱が設けられている。

このように、本業(焼・窯)の名称は、単に陶器生産という意味に留まるのではなく、当時の時代性を背景として生まれたものである。このため、19世紀を大巾に遡る時期の窯形態について、⁽¹¹⁾安易に本業窯という名称を用いることは、本来の意味を混乱させることにもなりつつしむべきであろう。

2. 19世紀を中心とした陶器

江戸時代の瀬戸窯においては、厖大な量の陶器が焼かれており、器種も細分化している。しかしながら、これらの資料についての系統的な研究は、まったくなされておらず、歴史的な位置付け、窯ごとの分類、用語の整備など多くの課題が残されている。ここでは、19世紀を中心とした2~3の資料を紹介しながら、この時期の傾向の一端をつかむとともに、今後の本格的調査研究に備えたい。

(1) 御深井釉系

御深井釉は、尾張徳川家の御庭焼である御深井焼に因む名称である。⁽¹²⁾千倉(長石)に木灰を加えた釉薬で、淡黄緑色に発色することが多い。しかし、現在においてはかなり巾広い意味に用いられているので、名称の変遷について簡単に述べてみたい。

寺内信一著『尾張瀬戸・常滑陶磁誌』(1898年頃)にみられる「御深井青瓷と称する釉」を始めとし、「水釉」を経て『瀬戸町誌』(1915年)では、「御深井釉」の名称が用いられ、その説明として「瀬戸青磁或は水青磁に類せるもの」としている。また、原文次郎著『尾張の古陶』(1930年)⁽¹⁴⁾では、御深井御庭焼以外の資料についても「御深井釉」の名称を用いている。さらに、加藤土師萌著『織部』(1953年)⁽¹⁵⁾では、織部焼末期の美濃窯出土資料の一部について「御深井風」「御深井手」という名称を用いている。美濃窯出土資料に対する使用の初現であり、次の『日本のやきもの—美濃』(1963年)⁽¹⁶⁾において、小山富士夫氏が「御深井」、荒川豊蔵氏は「御深井釉」の名称を、美濃窯の資料に対して用いている。その後、一ノ瀬武著『美濃焼の歴史』(1966年)⁽¹⁷⁾『中央自動車道関係発掘調査報告書』(1970年~)⁽¹⁸⁾以降、美濃窯製品に対する「御深井」「御深井釉」の名称の使用が本格化しており、美濃を含めた広い地域に定着しつつある名称である。しかし、御深井御庭焼の名称と混同しやすいこと、釉調、造型的特徴などいずれも視覚判断にたよるところが大きく、灰釉、灰志野などの中にどちらとも判断に迷う資料もあり、用語整備を含めた細かい検討が必要となっている。

ここに紹介する御深井釉角形香炉は、瀬戸窯の生産品目全般のなかにおいては、例外的存在といわざるを得ない。しかし、角形香炉は、丸形香炉などの古い系譜は認められないものの、延宝5年(1677)在銘資料⁽²⁰⁾が知られており、少くともそれ以降江戸時代のほぼ全般にわたって、その変遷をとらえることができる。一方、美濃窯においても、角形・丸形香炉が焼成されており、両者対比、関連資料の調査検討などにより窯業史の一端を紐解く糸口となる。また、ここに紹介する資料にも時期差と認められる釉

法、成形技術の変化があり、18世紀～19世紀にかけて紹介した順に新しくなるものと考えられる。

御深井釉角形香炉 ⁽²¹⁾ 器高 10.7 cm (写真-1)

四面に、宝暦七(1757)・他を釘彫りの後、文字の部分に呉須を差している。内面底部と脚の一部を除く、側面、外面底部いずれも施釉している。成形の手順は、長方形の粘土塊の中央部を掘り取って箱形の本体を作った後、脚部を底面より内側に接合している。全体に荒っぽい成形であり、口縁部や底部には工具の跡が認められる。この資料に形状、銘など酷似した資料が、日本民芸館に1点、小形のものが1点個人蔵⁽²²⁾として知られている。

御深井釉青海波文角形香炉 器高(現存) 12.8 cm (写真-2)

正面及び裏正面に、丸のみ状の工具を用いて青海波文を陰刻している。文様は、左上方を中心構成されており、右上方から左下方へ施された3本の平行沈線によって区画されている。文様部分の数箇所に呉須を差しており、その上に内面底部を含む全面に施釉している。成形は、(写真-1)と同様に箱形の本体を作っており、その後、口縁内面の上部を2～3cmの巾で籠状工具を押し当て、工具や指の跡を摺り消している。本体と脚部は、底面端部にそって接合し、表面の接合部は丹念に調整した後、一部には文様を施している。脚端部を欠損しているために正確な器高などは不明である。

御深井釉扇唐草文角形香炉 ⁽²³⁾ 器高 15.4 cm (写真-3)

角形香炉としては大形である。釘彫りにより、正面に扇文と唐草文、裏正面に牡丹唐草文を描いており、余白を点文で埋めている。さらに側面には、扇形に把手を掘り込み、その脇に菊または桐をそれぞれ釘彫りによって描いている。また文様は、呉須と鬼板によって彩色されており、内面、底面、脚内面の一部を除いた全面に施釉している。成形技法は、(写真-2)とほぼ同様である。

御深井釉蓮華文角形香炉 器高 11.5 cm (写真-4)

正面、裏正面共に釘彫りによる蓮華文を中央に配し、左右それぞれ3枚の花弁を縦に散らしている。さらに側面には、逆三角形のそれぞれの頂点の位置に花弁を釘彫りしている。釉調は最も安定しており、文様に差された呉須も明るく発色している。成形技法は、(写真-2・3)と基本的には同様であるが、口縁部を2cm内外と巾広くとり、口縁部内側の平面形は隅丸長方形に成形されており、端正な仕上がりをみせている。また、外面底部に籠彫りによる文化二年丑(1805)・他の銘がある。同時に墨書による寄進者銘が認められるが判読し得ない。

御深井釉亀甲文角形香炉 器高(現存) 8.3 cm (写真-5)

正面、裏正面の笹と亀甲文、両側面の亀甲文は、一定の枠を設けてその中に展開している。いずれも型を利用して彫り込まれた文様で、成形と同時に施文されている。このため一部には、文様の歪みや不鮮明な箇所などが認められ、そこから細かいひびが発している。釉薬は、内面の底部と一部側面を除き全面に施しておらず、外面底部の中央は、長楕円形にぬぐい取っている。また釉溜りには、鶴ノ糞状の白濁が認められる。さらに、四面の口縁中央部には、鉄釉流しが施こされ、俗にいう金垂れ状を呈している。成形には、粘土塊から切り取った粘土板を内側から型に押し付けて成形する、いわゆる押型の手法をとっている。全般に成形は雑であるが、押型成形であることから、一定数の需要があったことと同時に、同一資料が他に存在することが予測される。脚部は、四脚共

に欠損後補修したもので旧状を留めていない。

(2) 緑釉

江戸時代後期を中心として、洞や北新谷地区などでは、俗に「ルス釉」と呼ばれる安定の良い緑釉を施した製品を大量に焼いている。器種は、三足盤、蓋付壺、火鉢、火入、鉢、茶碗などが知られている。また多くの器形には、印花手法による反復文や、貼付による雲龍、老松、獅子（把手）などの浮文が施されている。しかしながら、これらの緑釉製品が、どのような系譜をたどるものか結論には至っていない。

ここに紹介する緑釉茄子形平向付は、織部的ないわゆるかぶせ型による成形技法と、緑釉陶器全般に認められる貼り付けによる施文とが同時に施されており興味深い資料である。またこの時期の緑釉陶器には、火鉢など厚手で大きめの製品が多い中で、目立った存在である。茶碗の類例は比較的多い。いずれも、18世紀～19世紀の所産と考えて良いであろう。

緑釉茄子形平向付 器高 6.9 cm (写真-6)

外面底部を除く器面全体に、厚めの緑釉がたっぷりと掛けしており、底部には釉溜りが生じている。また、内面の底部及び側面には、布目圧痕の認められる箇所があり、いわゆるかぶせ型による成形と考えられる。把手端部には、貼付による花文がある。

緑釉茶碗 器高 6 cm (写真-7)

高台と、腰下部を除いて全面に緑釉を掛けしており、内面には濃く施されている。胎土は、非常に細かく淡いクリーム色に焼きあがっている。若干厚手の轆轤成形で、口縁端部は内傾する傾向にある。また、口縁下部から腰部にかけて、箇削り痕が3～5mm巾で5～6段認められる。見込には、茶溜り状の円形の窪みが設けてある。

(3) 鉄絵

江戸時代に瀬戸において生産された陶器の中には、鉄絵を施したものが数多く知られており、一括して絵瀬戸と呼ばれてきた。しかし、あまりにも内容が多岐にわたっているため、往々にして絵志野、絵織部、志野織部などの用語と混用される傾向にある。このため、いわゆる石皿（写真-11）などと区別する意味からも本稿においては、仮に鉄絵という名称で紹介するものである。

ここに紹介する鉄絵蓋付茶碗は、非常に薄手に轆轤成形されており、面相などの細筆で草花文、網目文などを描いている。染付磁器を模倣する中から、他の鉄絵製品にない新しい良さを導き出したものである。また、草花文蓋付茶碗類似資料⁽²⁸⁾が、李兵窯跡（北新谷）から出土している。はっきりとした時期をおさえるには資料不足であるが、現時点においては、18世紀後半～19世紀の所産と考えて良いであろう。

鉄絵草花文蓋付茶碗 総高 8.3 cm (写真-8)

きめの細かい胎土で、淡い黄白色に焼き上がっている。陶胎には珍らしい薄造りであり、碗の口縁部はわずかに外反している。また、文様には鬼板を用いており、よどみない絵付となっている。碗、蓋共に、崩れた唐草文と重線により三つに区画されており、それぞれの面に文様化の進んだ草花文を描いている。高台端部を除く器面全体に透明に近い長石釉を施している。

鉄絵網目文蓋付茶碗 総高 8.5 cm (写真-9)

黄白色のきめ細かい胎土である。薄手の器面全体に、鬼板で網目文を描き、高台端部を除く全面に薄い長石釉を施している。網目文は、初期伊万里を始めとした染付磁器に多く認められる文様である。瀬戸窯の製品としては、春宇作の天目台(写真-10)が知られている。しかし、当該資料にみられる網目文は、細線によって描かれているものの、交点からはねるような不連続線となっており、かなり崩れた段階ということができる。また類似資料として、日本民芸館所蔵の灰釉網目文茶碗⁽³⁰⁾を掲げることができるが、口縁の外反、釉調、整然とした文様など、特徴を異にしており、当該資料よりは若干先行するものと考えられる。

おわりに

瀬戸窯業史の研究の歩みを鳥瞰すると、不思議なことに、近世前半、後半、近代と新しい時代になるほど、その研究の足跡は少く不明確な点が多くなる傾向が認められる。これは、資料不足などを原因とする研究の立後れということができ、他の時代との格差は大きい。ただ、幸いなことに、瀬戸を中心とした東海地域には、瀬戸窯においてこの時期に生産された厖大な量の陶磁資料が現存しており、これらを系統的に再編成するのが、とりあえずの課題となるであろう。なかでも、長期間にわたって焼かれた御深井釉系、緑釉系、鉄・灰釉系の陶器、器形別には皿類、碗類、燈具類、徳利類、鉢類などの詳細資料の集成により、おおまかな時代差などを把握することが可能となる。さらには、尾張国内に点在する犬山焼、大高焼⁽³¹⁾などはもとより、密接な関係にあったと考えられる美濃国内所在の近世諸窯の調査研究を並行して進める必要がある。

次に、前述の資料群にはっきりとした時代的位置付けをするためには、古窯跡の発掘調査と、消費地遺跡からの出土状況の把握が必要である。ところが、瀬戸地域における近世諸窯の多くは、現在の市街地の下に埋没してしまっているのが現状であり、本格的な発掘調査は困難な例が多い。また、消費地においても、同様な傾向が認められ、近世以降の遺構面は浅く攪乱されている場合が多い。このため、はっきりとした生活面としてとらえうる遺構からの出土例は少く、わずかに土坑などへ一括廃棄されたのが発見される程度である。しかしながら、從来見落されがちだったこれらの遺構、遺物にもようやく注意がはらわれるようになっており⁽³²⁾、資料数も増加している。この他に、古文書などの再調査を含めた文献史学的側面からの究明も必要となっている。

このように、今後の研究の方向付けとして、いくつかの課題について述べたが、何一つ結論付けられたわけではなく、ようやく、研究の目が向けられつつあるというのが現状である。

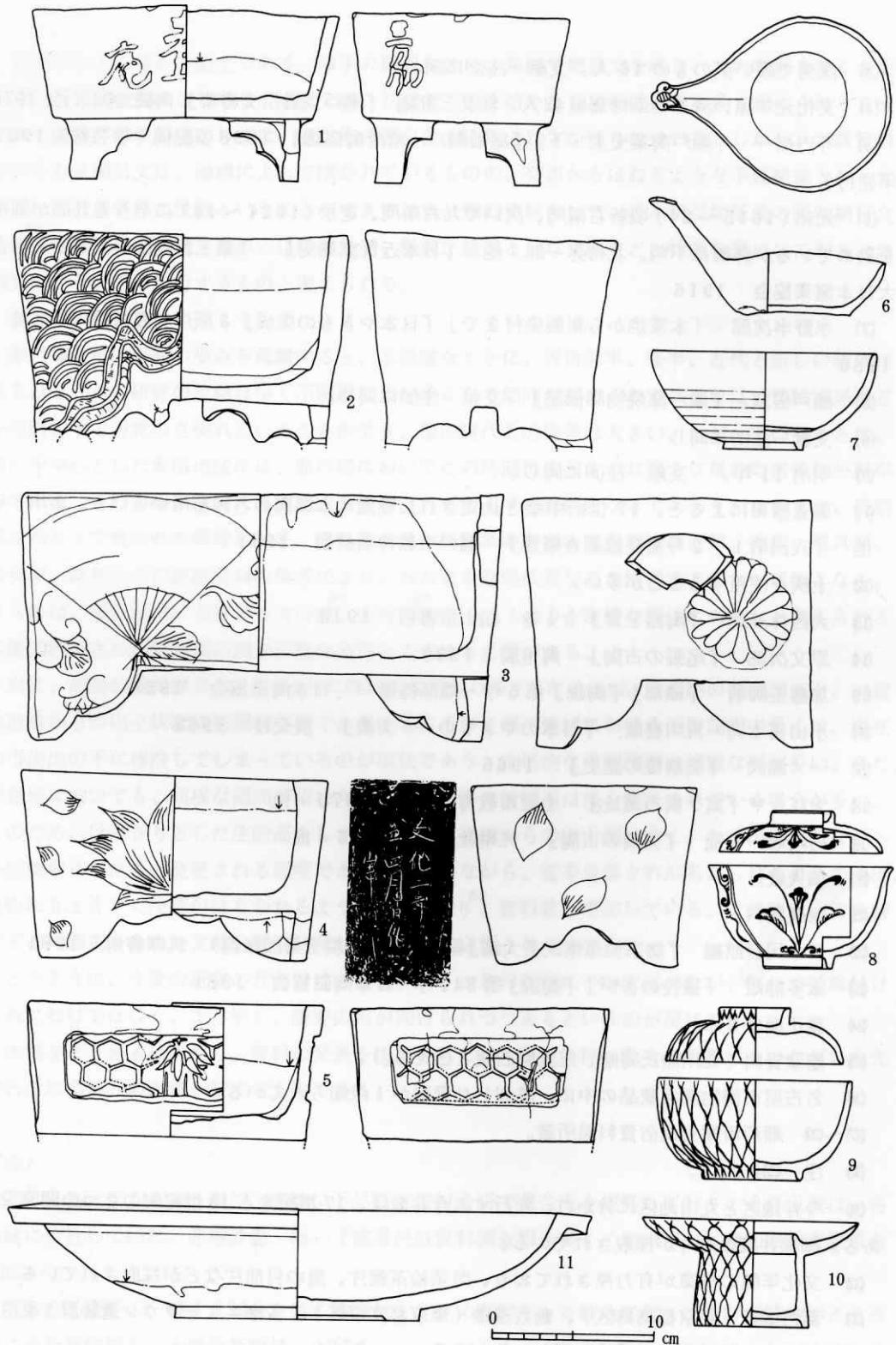
本稿をまとめるにあたり、資料の発表を快諾いただいた所蔵各位、数々の御教示をいただいた先学各位に心からの謝意を表するものである。

(注)

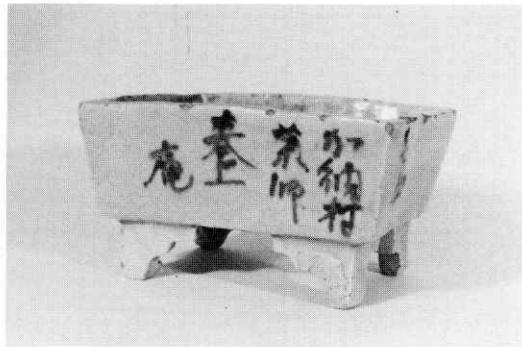
(1) 文化元年(1804)瀬戸、赤津、下品野三箇村合同で藏会所を建築しており、それ以前は、各地域に分散していた。赤塚幹也・他『窯業民俗資料調査報告書1(瀬戸市)』愛知県教育委員会
1974

(2) 金(金子)、穀(食料)、竹(築窯材)、林(燃料)。安藤政二郎『改訂増補瀬戸ところどころ今昔物語』大瀬戸新聞社 1956

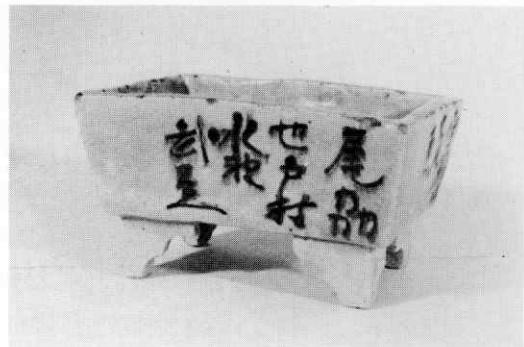
- (3) 次男で願い済のもの 16 人。文献一注(2)に同じ。
- (4) 文化元年願い済みの染付窯屋42人。桂又三郎編 『瀬戸焼近世文書集』 陶磁文献刊行会 1970
- (5) 寺内信一 「瀬戸陶業史上・下」『尾張瀬戸・常滑陶磁誌』 1898 頃脱稿（学芸書院 1937 年発行）
- (6) 元和(1615～24)頃新右衛門、次いで九右衛門、寛永(1624～44)に至り善九郎が御用を勤めているが詳細は不明。北村弥一郎・他 『日本近世窯業史』 「第三篇陶磁器工業上・下」大日本窯業協会 1916
- (7) 水野半次郎 「本業焼から新製染付まで」『日本やきもの集成』3 瀬戸美濃飛驒 平凡社
- 1980
- (8) 瀬戸根窯。『瀬戸窯焼物師伝記』 文献一注(2)に同じ。
- (9) 文献一注(7)に同じ
- (10) 明治 11 年。 文献一注(6)に同じ。
- (11) 調査概報によると、17 世紀中葉と比定された登窯に本業窯の名称を用いている。山川一年他 『穴田第 1・2 号窯発掘調査概要』 瀬戸市教育委員会 1981
- (12) 土灰を使用することが多い。
- (13) 大西林五郎 『陶器全書』全 4 卷 松山堂書店 1913
- (14) 原文次郎 『尾張の古陶』 萬里閣 1930
- (15) 加藤土師萌 『織部』『陶説』第 5 号—織部特集— 日本陶磁協会 1958
- (16) 小山富士夫・荒川豊藏 『日本のやきもの—美濃』 淡交社 1963
- (17) 一ノ瀬武 『美濃焼の歴史』 1966
- (18) 大江 命 『窯ヶ根古窯址』 土岐市教育委員会 1970・他
- (19) 楢崎彰一・他 『美濃の古陶』 光琳社出版 1976・他
- (20) 個人蔵。
- (21) 館蔵資料。
- (22) 日本民芸館編 『柳宗悦蒐集民芸大鑑』第一巻(柳宗悦全集図録篇) 筑摩書房 1981
- (23) 本多静雄 「猿投の香炉」『陶説』第 341 号 日本陶磁協会 1981
- (24) 裏正面は 2 本。
- (25) 館蔵資料(北川勲氏寄贈、三光院旧蔵と伝える。)。
- (26) 名古屋市博物館所蔵品の中に、酷似した資料が 1 点知られている。
- (27)～(29) 瀬戸市歴史民俗資料館所蔵。
- (30) 注一(2)に同じ。
- (31) 今井地区と丸山地区に分かれ、先行する今井窯は、17 世紀末と 18 世紀末の 2 つの開窯説がある。御深井風の陶片が採取されている。
- (32) 文化年間の操業が有力視されており、吳須絵茶碗片、馬の目皿片などが採取されている。
- (33) 葛西城址(東京都葛飾区)、動坂遺跡(東京都文京区)、多摩ニュータウン遺跡群(東京都)、日枝神社境内遺跡(東京都千代田区)、他がある。



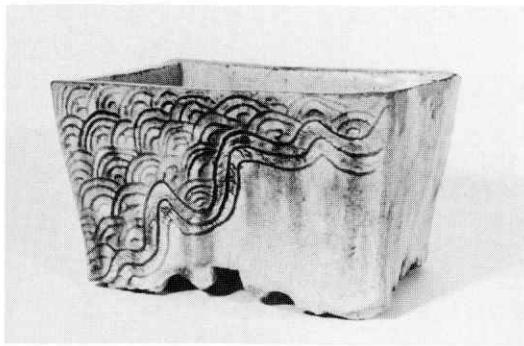
19世紀の瀬戸陶器実測図（番号は、写真図版番号と一致）



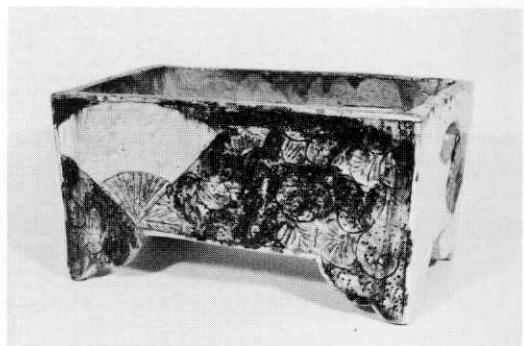
1. 御深井釉角形香炉



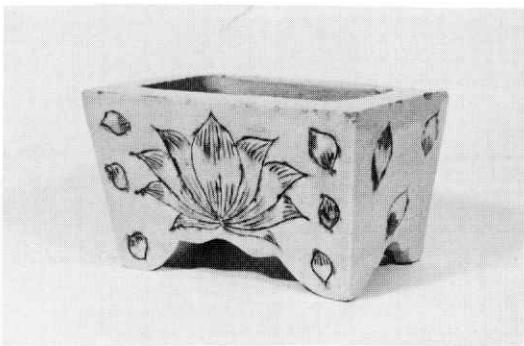
前同（裏面）



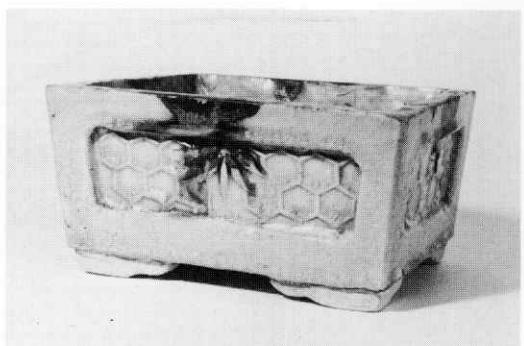
2. 御深井釉青海波文角形香炉



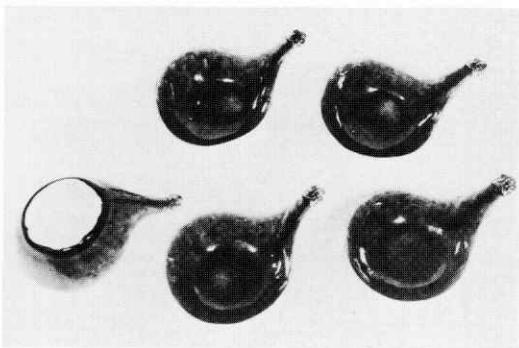
3. 御深井釉唐草文角形香炉



4. 御深井釉蓮華文角形香炉



5. 御深井釉龟甲文角形香炉



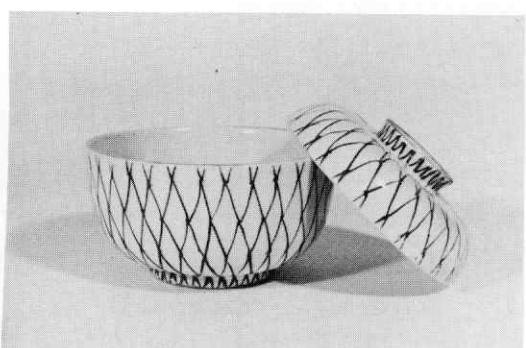
6. 緑釉茄子形平向付



7. 緑釉茶碗



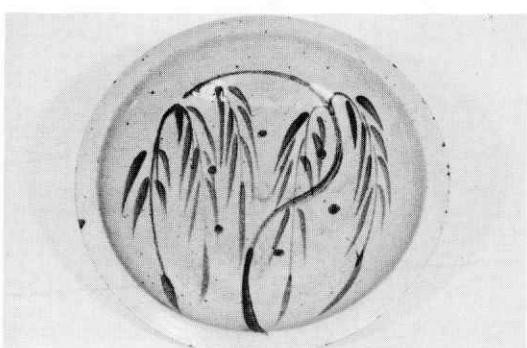
8. 鉄繪草花文蓋付茶碗



9. 鉄繪網目文蓋付茶碗



10. (参考) 春宇在銘天目台



11. (参考) 柳絵石皿